

講師 プロフィール

土肥信雄(都立三鷹高校元校長) 1948年生。72年東京大学卒業。大手商社に就職。談合に反対して退社。「言論の自由」が生きる職場として教職を目指す。三鷹高校で人気絶大。PTA機関誌のアンケート「三鷹高校で誇れるもの」に圧倒的な多数で名が上がった。生徒全員九百数十人の名前を覚え、毎朝昇降口に立って生徒に挨拶し教室を廻っては一人ひとりに声をかけ、放課後は部活に参加して汗を流し、進路や人生相談にも応じた。東京都教育委員会の「職員会議で挙手・採決禁止」通知にたった一人異議申し立てをし、06年都教委の「職員会議で職員の意向を確認する挙手・採決禁止通達」に「言論の自由が失われた」と現職校長として、ただ一人通知の撤回を求めた。それ以来都教委に何度も呼び出され圧力を受ける。異議申し立てをし公開討論を求めるがそれに応ぜず、09年定年後の「非常勤教員試験」を不合格にした。同年6月、都を相手取り損害賠償を求めて提訴。「この先生が不合格なら、合格できる先生はいない」と生徒と保護者。この裁判は教育のありようを問う重要な裁判。誰も想像しなかった東京地裁で敗訴。控訴中。著作:生徒がくれた”卒業証書”(旬報社) 学校から言論の自由がなくなる(岩波ブックレット一共著) それは密告からはじまった(七つ森書館)

HP: www.dohi-shien.com/html/

大嶽昇一(世田谷区立小学校教諭) 1952年生。74年千葉大教育学部卒業。82年より世田谷区立小学校に勤務。98~05年3月世田谷区立三浦健康学園閉園まで勤務。誠心誠意子どもと接し、地の利を利用して海での学習や健康のために、遠泳、マラソン、地域の漁師との交流学习等をし、東京都小学校PTA協議会より「出会えてよかった先生」として表彰された。閉園後始末をし区内校に戻ったら業績評価C。不当として世田谷区に苦情を申し出、東京都人事委員会に取り消しを求める措置要求を行うが3年間の放置後却下や棄却とされた。やむなく東京地裁に提訴し勝利。高裁判決でも勝利。裁判の過程でいい加減に評価されていることが次々に明るみに出された。裁判の中で業績評価を根幹とする人事考課制度は教職員を分断し上意下達を生み出し、学校現場の多忙化と教職員の精神性疾患や早期退職を激増させる元凶になっていることや業績評価制度そのものの違憲違法性を訴え、この制度は撤廃するしかないことを主張した。ブログ: misaki2010kai.blog58.fc2.com/blog-entry-75.html

高橋拓也弁護士(吉峯総合法律事務所) 1973年生。1996年早稲田大学法学部卒業。2000年吉峯総合法律事務所入所 業績裁判 大嶽昇一の顧問弁護士として東京地裁、東京高裁両裁判にて勝利を勝ち取る。緻密で、綿密な情報収集と常に理性と論理を駆使し冷静な対応で、論破した。また土肥信雄元校長裁判でも活躍中。正義と誠実さ謙虚さは将来の大型弁護士を期待できる。著作「Q&A学校事故対策マニュアル」(共著・明石書店)

わたしたちの会はこんな活動をしています

憲法九条を大切にしたいと思う方は、ぜひ会にお入りください。

砧・大蔵九条の会

私たちの会は、2005年から主に大蔵地区会館を会場にして、年3回ぐらい“平和のつどい”と銘うってイベントを行っています。

今までの“平和のつどい”では、映画「人間の壁」「戦争をしない国・日本」「ムッチャんの詩」を観たり、「憲法の生いたち」「平和憲法と私」と題した講演を聞いたりして、平和の尊さや憲法について学びました。

昨年は会員の関心が強い『放射能とどう向き合うか』を2回にわたって学びました。

喜多見九条の会

2004年の各界著名人9氏による「九条の会アピール」の呼びかけに応じて、同年9月より喜多見でも「九条の会」をつくろうと準備してきました。

4年後の2008年7月、100名を超す賛同者を得て「喜多見九条の会」が発足しました。当日は50余名の参加で、刻々と迫る改憲に対して、私たちは何よりも「この憲法九条(戦争放棄)を変えてはならない」という1点で、思想・信条などあらゆる違いを超えて輪を広げることを目的として活動していこうと話しました。

「喜多見九条の会」は、今年の7月で4周年を迎えますが、その間、月1回の世話人会(現在10名)を中心に「軍隊のないコスタリカ」をはじめとした講演会、学習会、2か月に1回の喜多見駅での宣伝をしています。特に、コスタリカの会の小倉志郎氏のご協力を得、喜多見九条の会で制作したミニパンフは、多くの方の共感を得ています。

成城・祖師谷地域九条の会

私たちの会は2004年10月に誕生しました。その夏、大江健三郎、加藤周一先生たち9人の方々が「九条の会」を立ち上げられたことに刺激され、設立総会のビデオテープを見たことを契機に、この地域にも「九条の会」を誕生させることになりました。以来、憲法を中心とした学習会を幅広い講師を招いて14回重ねてきました。またこの間、映画会や靖国神社や旧陸軍研究所の見学会を行いました。また自分たちの勉強も兼ねて「9の日ちらし」と銘うったミニパンフを作り、11号まで出しました。テーマは「憲法を学ぶ」に始まり、「沖縄」「日本の軍事費」「TAC」「九条効果」「海外派兵恒久法」etc.です。

子どもたちにいま何が残せるのか

～知る権利&言論の自由の大切さ～

3.11以降、「そんなこと知らなかった」「なぜ知らせてくれなかったの?!」ということが数多くありました。原発に警告を発してきた科学者・有識者の意見がマスクミを通じてようやく耳に入るようになったのも、原発事故が深刻な状況になってからです。反対意見を尊重する言論の自由、知るべきことを知る権利の大切さを身をもって知ったのが、3.11以降と言えるかもしれません。

原発のことだけでなく、言論の自由の大切さに関わる問題は、身近に数多く起きています。

- ★学校の職員会議は話し合う場所ではないらしい?!
- ★「君が代」斉唱は 口の開け方まで監視しているの?!
- ★職務命令としての思想調査はおかしくないの?!
- ★問題になっている「業績評価」ってなに?!
- ★学校は、そして社会は、子どもたちの今と未来を真剣に考えているの?!

いま、学校で
なにが
起こっているの?!



教育が歪むと世の中が歪みます。長いものに巻かれると世の中が見えなくなります。

今しっかりと、いま起きている問題を見つめ、学び合い、話し合いませんか。

とき 5月20日(日) 午後1時15分～4時45分
ところ 成城ホール 集会室D

講師 土肥信雄さん (都立三鷹高校元校長)
大嶽昇一さん (世田谷区立小学校教員)
高橋拓也さん (弁護士・吉峯総合法律事務所)

参加費 400円(資料代)

主催・お問い合わせ
喜多見九条の会
砧・大蔵九条の会
成城・祖師谷九条の会